

『189(いちはやく) 「だれか」 じゃなくて「あなた」 から』

11月は児童虐待防止月間

子育てに関する悩みや質問がある方は、お気軽にご相談ください。また、地域の方からの連絡・相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための一歩となります。

問子育て支援課 ☎841

児童虐待とは

子への暴力行為や性的行為、養育の放棄、無視、きょうだい間差別、子の目の前で家族に対して暴力を振るう、養育放棄がある行為などが該当します。最近ではしつけと称した体罰や暴言も虐待行為にあたります。

こんなサインを見落としていませんか？

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

●子どもについて

いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある、不自然な傷や打撲のあとがある、衣類やからだがいっぱい汚れている、落ち着きがなく乱暴である、表情が乏しい・活気がない、夜遅くまで1人で家の外にいる

●保護者について

地域などと交流が少なく孤立している、小さい子どもを家においたまま外出している、子育てに関して拒否的・無関心である・強い不安や悩みを抱えている、子どものけがについて不自然な説明をする

5つのポイントを心がけながら、子どもに向き合みましょう。

- ・子育てに体罰や暴言を使わない
- ・子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
- ・爆発寸前のイライラをクールダウン
- ・親自身がSOSを出そう
- ・子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援



里親制度のご案内

里親制度とは、虐待や経済的理由などで親と暮らせない子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、養育することです。温かい愛情と正しい理解をお持ちの方なら、特別な資格は必要ありません。ただし、里親になるには要件を満たす必要がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問草加児童相談所 ☎920-4152、NPO法人キアセット ☎972-6197

■相談窓口（受付時間は、個別にお問い合わせください）

・虐待が疑われる時など		
市子育て支援課		☎841
草加児童相談所		☎920-4152
・乳幼児の子育ての悩みについて		
利用者支援事業	やしお子育てほっとステーション	☎951-0229
子育て相談	だいばら児童館	☎999-0321
・子育て全般、発達、こころの健康などについて		
市家庭児童相談室		☎472
不登校・いじめについて	教育相談所	☎995-0077
草加保健所		☎925-1551
子どもスマイルネット	埼玉県	☎048-822-7007

保健センターで相談 ☎995-3381	
保健師・助産師による妊娠・出産・子育て期までの悩みについて	にじいろ子育て相談室
乳幼児の子育ての悩みについて	乳幼児相談
発達の相談について	すこやか相談
臨床心理士による子育て上の悩み、不安などの相談	ママのこころの相談
子育てへの不安などをお持ちの方たちが集い、自由に話し交流	子育てメンタルサロン(登録制)

虐待かもと思ったら  **189**

お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部のIP電話からはつながりません。

ヤングケアラー

〈ヤングケアラーのイメージ〉

ヤングケアラーとは18歳未満の無償で家族や友人の介護や世話をしている人を指します。負担の軽減や貴重な学ぶ機会を奪わないためにヤングケアラーの早期発見、周囲の支援が不可欠です。ヤングケアラーの支援などについては、子育て支援課へご相談ください。

問子育て支援課 ☎841



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている

出典：厚生労働省『ヤングケアラーについて』